

放送の費用便益分析の展開と放送研究における 位置づけ

荒井宏祐

On the Development of Cost-Benefit Analysis and its Role in the Study of Broadcasting

Hirosuke Arai

1. Development of the Cost-Benefit Analysis of Broadcasting

In Great Britain, studies on the application of cost-benefit analysis method have been widely conducted in recent years in order to find the best way to secure a source of income for public broadcasters. This paper tries to summarize the characteristics and problems of the study of the cost-benefit analysis of broadcasting, which has been under way since the 1960's, on the basis of the study reports in English and Japanese that I have been to obtain.

The conclusions reached are as follows:

- (1) Formerly, issues related to broadcasting institutions have been looked at from the viewpoint of culture as well as legislative and administrative procedures, but all the collected cases of studies introduced the theory and methodology of economics in their approach to the issues.
- (2) As for the range of cost-benefit analysis, most examples treated the cost and benefit in a narrow sense, dealing only with the direct costs related to the production of broadcast programs, transmission and reception as well as the direct personal benefit viewers receive from the program, such as a sense of satisfaction. Regarding the methods of obtaining the direct cost and benefit values, there has been a movement from assumed values to actual values, which can be viewed as a progression. Comparing certain Japanese studies made in 1985 and 1990 reveals that there has been a decline in benefit/cost ratios of overall TV broadcasting in a narrow sense.
- (3) The future course of cost-benefit analysis seems to be that analysis will be made in a broader sense; that is, analysis will include social costs such as the negative effects of violent program and lengthy advertisements, and social benefits including

the diffusion of beautiful and proper Japanese and the improvement of international understanding through external broadcasting services.

2. Economic Study of Broadcasting and Role of Cost-benefit Analysis in the Study of Broadcasting

After studying the available reports, this author obtained the following results:

(1) One aspect of the economic study of broadcasting is that considerable efforts are being not only to the structure of the broadcasting system itself, including its institutions and organizations, but also to study the relationship between a broadcasting system and various social systems, including politics and law. This seems to reflect the influence of the general analytic framework of economics which is to search for the most logical behavior in the given conditions, which include scarcity of resources and regulations.

(2) The cost-benefit analysis of broadcasting which deals with cost and effect is more or less related to the theory of media effects, as for example, in the study of broadcasting. Some study examples of the cost-benefit analysis of broadcasting include a benefit-evaluation analysis conducted by viewers themselves. This is related to the theory of feedback from the receiving end.

As mentioned earlier, one aspect of the economic analysis of broadcasting concerns the structure of a broadcasting system itself including its institutions. Some people say that in order for Japanese society to become truly democratic is necessary to further strengthen channels through which public opinion is reflected in its political and social dimensions. The same is true with broadcasting.

The cost-benefit analysis of broadcasting included in the "theory of feed-back from the receiving end" can be regarded as an important element in a new broadcasting system which emphasizes the establishment of various channels to connect viewers with broadcasters. In other words, this analysis is closely related to other studies on the construction of a new broadcasting system which aim to enhance the viewers' status and rights.

はじめに

1986年、イギリスの財政学者アラン・ピーコックを委員長とするいわゆるピーコック委員会は、公共放送（BBC）の新しい財源調達方策を、現在の受信許可料制から最終的には、放送局と視聴者を技術的に直結できる光ファイバー・ネットワークを利用したサブスクリプション（有料視聴契約）方式に転換すべきことなどを提案した（注1）。

これを一つの契機として、テレビ放送サー

ビスについて改めて費用便益分析（Cost-Benefit Analysis, 以下「CBA」という）のメスを加え、放送の最適財源方策を見い出そうとするアプローチが盛んになってきた。また同時に民営化を推進したいいわゆる「サッチャリズム」の影響もあってか、放送の諸問題を経済学の立場から論じることが、「一つの流行のよう」（注2）と評されるほどになりつつある。

この小稿ではこうした最近の動向を背景に以下、

- 1 '60年代以降の英・日における、放送のCBA研究の流れを整理し、主な特徴と今後の課題についての考察を試みる
- 2 管見しえた放送の経済学的分析の研究事例をもとに、その特質を把握してみる
- 3 放送研究の主要な研究領域と放送の経済学的分析とのかかわりに触れるとともに、そこにおける放送のCBA研究の位

置づけを探る こととしたい(注3)。

1 放送のCBA研究の展開

(1) 研究事例の整理と主な特徴

これまで披見しえた放送に関するCBA研究の事例は7例(英5, 日2)である。今仮にその要点を国別, 発表年次別に整理すると, 表1が得られる。

表1 放送のCBAの展開—事例の整理—

事例 項目	イギリス					日本	
	①ワイルズ ('63)	②ブラッテン ('70)	③ウーバー ('87)	④CSP ('87)	⑤エーレンバ ー(90)	⑥WTP研究 会('76~)	⑦丸尾論文 ('83)
1 目的	放送制度と番組の多様性の関係の分析	テレビサービスのCBAと番組編成基準の導出	テレビの心理的価値づけと受信許可料額との対比	BBCテレビのサブスクリプション化の可能性の分析	同左	CBAの放送問題への応用の可能性とWTP評価の構造的分析	公共放送(NHK)の運用方策に関するCBAからの接近試行
2 分析の進め方, 内容	異なる番組編成政策をとる仮定の放送局がもたらす満足等を比較	費用と視聴率の現実値と仮定のWTP値等を比較	主要な番組種目を代表する番組34についてのWTP意識調査実施	受信許可料とサブスクリプションによるCBAの比較	受信許可料額以上の費用負担に関する意識調査実施	番組視聴の直接的効用のCBAを中心にテレビ全体と公共/民間放送を分析	公共/民間放送の総CBAの定式化
3 ベネフィットと費用値の入手方法	仮WTP×仮視聴率でベネフィットを。費用は仮設置	現実の視聴率×仮のWTPでベネフィットを。費用は受信費用, 番組制作費(現実値)	WTP調査と視聴率調査からベネフィットを。受信許可料支出(家計)が費用	現実の視聴費用やCATV加入料, 小規模のWTP調査でベネフィットを。費用は, 受信許可料中のテレビ相当分, 集金費など	費用については受信許可料, サブスクリプション化の運営経費	WTP意識調査と視聴率調査でベネフィットを。受信料中のテレビ分。テレビ広告収入, 受信経費が費用	直接, 間接のベネフィットはアンケートや視聴率分析から求めよ。費用は財政収入のみを計上
4 WTPや費用以上の便益の意味づけ	仮WTPを, 与えうる満足と潜在的利潤の基礎データに利用	WTPは番組の効用。貧者や少数者番組には追加WTPを。費用以上の便益は純ベネフィット	WTPは番組視聴の心理的価値づけ。費用以上の便益は価値の実質値	WTPは視聴満足。費用以上の便益は純便益を示す	現行費用の超過支払い意向は, 値上げ即ちBBCの増収の可能性を示す	WTPが効用感, 満足感を反映することを統計的に示す。費用以上の便益は純便益	—
5 分析結果のポイント	収入と費用が所与なら, 複占の与えうる満足は多占, 独占より小	純ベネフィットが大きい番組から優先的に放送せよ	視聴の心理的価値づけが, 受信許可料の何倍にも及んでいる	全国規模のサブスクリプション化には否定的結論。特別な番組による部分的可能性はある	財政的にはサブスクリプション化は可能だが, 運営経費の問題もあり, 不利である	便益費用比率はテレビ全体で高く, また公共放送が民放を上廻っている	公共放送はメリット財的番組の間接的ベネフィットの最大化を図りつつ, 純ベネフィットの極大化をめざせ。
6 広義のCBAへの言及	—	移民向け等, 社会が必要とする少数者向けの番組には一定のWTP加算を。	—	CBAは広義のものには限界。サブスクリプション化は一部の視聴者を排除し, マイナスの厚生がある。	—	意識調査による直接的効用の把握が中心。ただし, 発展の可能性を検討中。	メリット財的番組の外部効果に注意。長い広告放送時間はコストと算定すべきだ。

ここにあらわれた主な特徴は、次のようにまとめることができよう。

① 放送制度についての経済学的関心を共有している。

従来から英・日とも放送制度をおおむね文化の問題として扱おうとする研究が多く、また法学、行政学からの接近も強い影響力をもっていたといつてよからう。しかし表1を見ると、例えば①のワイルズ(注4)は、制度と番組の多様性との関係を、②のプラッテン(注5)は、番組編成基準の導出を、また④のC S P(注6)と⑤のエーレンバークラ(注7)は、公共放送の最適財源制度を扱っている。一方日本の⑦丸尾論文(注8)は、いわば放送における混合経済体制ともいふべき公共放送(NHK)と民間放送の総CBAの定式化をめざし、⑥のWTP研究会(注9)は、具体的測定を試みている。これらは、従来文化主義的立場や法、行政的観点に傾斜する形で考察されてきた放送制度にかかわる諸問題に、改めて経済学の立場からも接近を試みようとするものとみることができよう。

一方これらの試みをCBA研究の側からとらえ直してみると、これまで港湾、干拓、道路建設等公共投資効果の測定手法として開発されてきたCBAが、公共的性格を含む放送制度の問題をも、自らの扱いうる領域の一つとして認識しつつあることを意味するものと考えられよう。

② ほとんどが狭義の費用便益を扱っている

一般にCBAの具体化にさいしてまず問題となるのが、測定すべき費用と便益の範囲をどう設定するかという問題であろう。放送の場合も、費用を放送局側の経費(番組制作費、送信費、中継局等の建設費など)や視聴者側の費用(受信機購入費、修理費、電力代、NHK受信料など)等の直接的費用(狭義の費用)にまず限定して測定に入るか、それとも暴力番組やエロ・グロ番組、長すぎる広告

放送などのマイナスの効果(広義の費用)にまで広げて測定するかという問題に直面することになる。

一方便益についても同様に、視聴者が個別の番組から得る直接的な効用感、満足感(狭義の便益)を測定するのか、それとも長年にわたる全国放送に由来する所が多いとみられる、国民の社会的統合や政治意識の向上、美しい日本語の普及や国際放送による国際理解の促進など社会的な効用(広義の便益)まで含めるかという課題に直面することになる。表1をみると、狭義の費用便益の分析がほとんどで、広義のそれにわたる研究は、丸尾論文がその定式化を試みている程度であることが一つの特徴となっている。この点は後述の通り、今後の検討課題の一つと考えられよう。

③ 狭義の費用便益値の入手方法には進展がみられる

狭義のCBAの基本的要素として表1の諸例では、直接的費用額、視聴者の支払容認価格(willingness to pay, 以下WTP)、視聴者数の三つが設定されているのが大部分である。そしてこれらに代入する値としては、仮設値から現実値へという進展がみられる。即ち、'60年代のワイルズでは三基本要素のすべてが仮設値であったのが、'70年代のプラッテンではWTP値は仮設値だが、費用と視聴者数を経理統計資料や視聴率調査から得ている。そして'80年代のウーバー(注10)に至ってWTP値も視聴者を対象とする意識調査から得るようになった。この傾向は'90年代にひきつがれている。一方日本では、WTP研究会がすでに'70年代にこの方法でWTP値を得ることをはじめている。

④ WTPの理解はほぼ共通だが例外もある

一般に便益測定の基礎とされるWTPは、表1をみると放送の場合でもやはり、放送チャンネルや個別番組から視聴者が得る満足や効用または心理的な価値づけをとらえる尺

度として用いられている例がほとんどである。この唯一の例外がエーレンバーグらの研究で、WTP（支払容認価格）をマーケティングの専門家らしく文字通り視聴者の費用負担許容限度額を示すものとみている。このことは、その研究報告書の中で「人々がテレビに対して支払ってもよい（willing to pay）というものと、彼らがそれに与える価値（value）とは別のものである」（注11）とのべていること。また別の著書の中でも、WTP研究会の測定結果を説明して、「より初期の日本の視聴者の支払容認価格（Viewer's Willingness to pay）の研究では……もし仮に視聴者がそうしなければならなかったら、彼らは受信許可料や広告の費用以上のはるかに多くの費用を、少なくともその10倍を支払うつもりがあることを見出している」（注12）としていことから知られよう。しかしCBAで用いられるWTPとはこの概念を創出したA.マーシャルの定義（注13）では、「消費者余剰満足」を示すものとされている。エーレンバーグらのいうように、それを視聴者（消費者）の費用負担許容限度額だとみると、もし、視聴者が現実にはその額を支払わない場合には、それは一種の無効需要に近い性格を有することになり、その有効性が疑われることになる。しかし他の研究事例のようにWTPを満足や効用の測定尺度とする研究では、この危険を免れることになる。

以上放送のCBA研究の主な特徴を、管見しえた事例をもとにのべてみた。しかしこれらの結果は最初にのべた通り、収集事例の範囲に限ってのことであり、今後さらに新事例を分析し得た場合には、また新しい知見が得られる可能性があることを付言しておきたい。

(2) WTP研究会のCBA研究

日本のWTP研究会（代表者 尾上久雄京都大学各誉教授；筆者も参加）では、本紀要No1で紹介（注14）した通り、'75年から放

送のCBA研究を始めて、これまでに数回のWTP意識調査を試み、5冊の報告書（注15）をまとめている。同研究会の最新のWTP調査は、'90年2月～3月に静岡市民を対象としたもので新しい知見がいくつか得られている。ここではその中から、次の二つを例示しておきたい。

① テレビ放送の費用便益比率は低下（'85→'90年）

まずテレビ放送全体についての狭義の費用便益を、表1の⑥にみるように、各種統計資料と視聴率調査、WTP意識調査から求めた結果を、'85年の分析結果と比較すると表2が得られた。

表2 現行テレビ放送全体についての便益費用比率

年	総便益 (億円)	総費用 (億円)	便益/費用比率
1990	154,600	26,727	5.8
1985	143,672	19,683	7.3
1990/1985 (%)	107.6	135.8	79.5

つまりこの五年間にテレビ放送全体の費用は約36%増加したが、便益は約8%しか増加しなかったため、便益費用比率はおよそ20%ほど低下している。しかしそれでもテレビ放送から人々が得ている便益は、費用に比して'90年でも約6倍と依然高いものがある。

次にこれを公共放送（NHK）と民間放送別にみたのが、表3である。

即ち公共放送の便益費用比率（7倍強）の方が、依然民間放送（5倍強）よりも高く、民間放送の比率は、'90年で公共放送の75%の大きさとなっている。また比率そのものは両者ともに低下し、5年前の80%強となっている。（注16）

② WTPは、視聴率とは独立の番組評価尺度

'90年調査である番組を見た人のWTP（WTP1）と、見なかった人を含めたWTP（WTP4、WTP2）、それに視聴率

表3 公共放送と民間放送の便益費用比率の推移

年	総便益(億円)		総費用(億円)		便益費用比率		
	公共放送	民間放送	公共放送	民間放送	公共放送	民間放送	全体
1990	38,051	116,549	5,264	21,463	7.2	5.4	5.8
1985	38,411	105,261	4,341	15,342	8.8	6.7	7.3
1990/1985 (%)	99.1	110.7	121.3	139.9	81.8	80.6	79.5

(VR) を外的基準にして、林の数量化理論の数量化I類(注17)を用いて分析した結果をもとに、ランクづけその他の処理を加えて、スピアマンの順位相関係数を番組の要因別に計算し、その平均値をとると表4が得られた。

表4 視聴率(VR)とWTPとの相関

	VR	WTP4	WTP2	WTP1
VR	1	0.85	0.84	0.08
WTP4		1	0.84	0.07
WTP2			1	0.23
WTP1				1

WTP1は番組を見た人による評価であるのに対し、WTP4、WTP2は見なかった人を含めたので視聴率(VR)の要素が加味されている。そのため、VRはWTP2、4と近くなっている。しかしWTP1との相関係数は僅か0.08であり、WTP1はVRとは異なる性格をもつものであることがうかがわれる。

なお番組種別の上から、具体的に両者の違いをそれぞれの値の高い順にならべると表5のようになり、この表からも両者に違いがあることがわかる。

表5 番組種別によるVRとWTP1の順位の違い

	VR	WTP1
1	劇場用映画	劇場用映画
2	クイズ	時代劇
3	ゲーム	スポーツ
4	その他の番組	コメディ
5	報道	音楽
6	時代劇	一般劇
7	スポーツ	スリラー・アクション
8	芸能	教育・教養

注 値の高い順(+のみ)に整理

これらの結果から番組評価の尺度としては、VRとともにWTP1を用いることが適当であることがうかがわれよう。(注18)

なおこれらのほかWTP研究会では、'90年調査結果を利用して、チャンネル別の月間WTP評価の特徴などから、公共放送と民間放送の間、あるいは民間放送局間で、視聴者の年齢、職業などの社会的階層と関連する視聴者の「棲み分け」が行われている節がうかがわれること。また個人別WTP評価をもとに視聴者のタイプ分け(「NHKタイプ」と「民放タイプ」、「テレビ積極(傾倒)型」と「消極型」、「非好意型」など)が可能であることなどを示している。

(3) 今後の研究課題

ここでは、ミクロなレベルとマクロなレベルでの課題をそれぞれ一つずつ例示しておきたい。まず前者だが、WTP値を意識調査で求める方法がイギリスでも盛んになってきた。ここで得られたWTP額は人々の所得水準によって実質的価値づけが異なりうる(前出のブラッテンも指摘)ので、意識されたWTP値を累計して全国民の便益額を得る場合には、低所得層のWTPに一定の追加額を配慮する必要があるのではないかという問題が生じよう。また調査票の作り方についても、番組名の表示(WTP研究会のように全番組をそのまま表示する方式と、主要な番組種目ごとに代表的な番組をやや抽象的な表現をまじえて表示する方式などがある)をどう工夫したら、WTP評価の一貫性と被調査者の負担軽減が両立しうるかなどいくつかの技術的な課題も残されている。

しかしこうした課題は残るものの、WTP値を意識調査で求める最大の利点の一つは、WTP研究会がくりかえし行っているように、視聴頻度やテレビに対する意識、態度等をWTP値とともにあわせて調査し、両者の関係を統計学的に分析すると、前述したようにWTP1は視聴率とは独立の指標であること、またWTPが番組の効用感や満足感を反映していることを統計的に示しうる(注19)ことなどが見い出されることであろう。いわば意識された効用値ともいべきWTPの内部構造の分析には、意識調査による研究方法が一つの手がかりになりうるが、しだいに確かめられつつあるといえよう。

一方マクロな課題の一つは、第1節の最後で触れたように広義の費用便益分析への発展であろう。狭義の放送のCBAから、広義の放送のCBAへと研究を展開していくことがはたして可能なのだろうか。それはD・マーソンの言い方(注20)にならっていえば、社会のレベルでの放送の順機能(広義の便益)と逆機能(広義の費用—社会的費用)のすべてを問うことになる。これを放送研究の側からみれば、「マスコミの社会的機能の研究が、個人レベルから集団、文化その他すべてのレベルにおける客観的諸結果の総決算を目指して、ついに解きえなかった課題を、いかなる方法において解明できるのであるか。放送のCBAは、マスコミ研究者にとって、極めて挑戦的な問題の再提起という側面をもつものである」(注21)との指摘を招くほどの大きな課題とも受けとられよう。このような大きな課題に効果的に接近していくためには、経済学者と非経済学者(法学的、行政学者、マス・コミュニケーションや放送研究の専門家など)による学際的チームによる共同研究が必要になろう。こうした学際的な共同研究の推進に参考になりうる事例として、例えばコミュニケーションの専門家と経済学者の共著である「転換期に立つ放送財源—国際比較

ハンドブック」(注22)や「テレビの経済学—イギリスの事例」(経済学者、メディア、コミュニケーション、情報分野の専門家の共著—注23)、「規制緩和と商業テレビの将来」(政治経済学、財政学、経済学、法経済学の諸分野からの共同研究—注24)、それに「放送の自由」(財政学者、経済ジャーナリスト、電気通信政策や通信、情報技術の実務家、専門家の共著—注25)などの研究例があげられよう。

放送の広義のCBA研究が十分成果をあげるためには、まず問題を明確に限定し、その範囲を十分に定義して複数の専門分野との対応関係を吟味し、どこにどのような学際研究による相乗効果が期待できるかをよく見きわめた上で効果的な研究体制をくみ、課題への段階的な接近を図りつつ、漸進的に研究結果をつみあげていく必要があるものと思われる。

2 放送の経済学的分析と放送研究

前章では放送のCBA研究の流れの一端にふれ、七つの研究事例がいずれも放送制度についての経済学的関心を共有していたことをみた。ではこれまで放送をめぐる諸問題について経済学の立場からどのような接近例があるのか、またそれは放送研究のどんな研究領域とかかわるものであろうか。この問題も前述した広義の放送CBA研究と似て、経済学者と放送研究者との共同作業を要する複雑で範囲の広い問題である。筆者は必ずしも経済学を専門としていないので、ここではごく限られた枠組みの中で放送研究の側からみた印象をのべるにすぎないが、これまで管見しえた放送の経済学的分析の諸例には、次のような特徴が例示できるように思われる。

(1) 放送の経済学的分析の特徴

- ① 内容上の特徴—経済学の基礎理論の応用的性格を含む
「テレビ番組市場の国際化」(注26)では、

番組の国際貿易市場の中で英語番組が高い占拠率をもつことを実証的に分析している。また、ここでは何故こうした米英優位の市場が形成されるのか、その原因の一つを貿易理論の古典であるリカードウの比較生産費説（注27）に求めることができるとしている。つまり英語という容易には地理的に移動しにくい要因の存在が、これを可能にしているというのである。

また「混合経済としてのイギリスのテレビ放送サービスの種類と質の研究」（注28）は、経済体制論の分野でよく用いられる「混合経済体制」の考え方で、イギリスの公共放送と民間放送の併存体制の相乗効果をとらえ直し、受信許可料と広告料という異種財源方式の併存や事業組織の違いが、番組の種類、質、制作スタッフの創造性などにどんな影響を及ぼすとみられるか、また放送局の運営や視聴者の番組接触などにはいかなる効果をもたらしていると考えられるかなどについて分析を加えている。

さらに前章でみた放送のCBA研究では、前述の通り「消費者余剰」のコンセプトをテレビサービスの場合に応用するというアプローチをとっている。

これらの諸例には、経済学の基礎理論（比較生産費説、混合経済体制、消費者余剰）をもとに、放送がかかえている諸問題の分析を試みるという応用的性格があらわれているといえよう。もっともこれらの基礎理論は最初から放送への応用を考えて作られたわけではないので、どこまで十分に応用が可能かどうかは今後の研究の進展に待つ所が多いと思われる。しかしこうした試みは、それが成功すれば経済学の応用領域の拡大につながるものと期待されよう。

② 方法上の特徴—規範的アプローチと用具的アプローチの二つが区別できる

D・マククエールは、ある著作の中でマス・コミュニケーション理論研究にかかわる

いくつかのアプローチをあげている（注29）。その中で彼は、自分が「経済学的メディア理論」とよぶ経済学的アプローチにもふれている。彼によればこれは、「メディアのイデオロギーの内容よりもむしろ経済的構造に焦点をあてた」ものであり、「この観点に立つと、メディア制度はもっぱら経済システムの一部を構成するものとして考察される。そしてその利点は、「市場の規定力について経済的に実証しうる命題を立てられるという能力にある。」

一方その弱点は「公共的にコントロールされているメディア要素が、自由市場の維持という考え方では必ずしもうまく説明できない」ことである。

このような放送メディアを経済システムの一部として考察するというアプローチを、放送についてやや徹底しておし進めた例に「放送規制への市場アプローチ」（注30）がある。これは放送政策の基本を公益原理から市場原理へ移行すべきことをのべたもので、日本の放送問題総合研究会が「市場機構が果たして国民の知る権利を十分保障しうるものであるか否か、最大の問題点はここにある」と批判を加えている（注31）。この論文のような強い立場をとらないまでも、多くの放送にかかわる経済学的分析には、例えば「すべての文化的生産と消費は、かなりな程度資源配分と利用に依存しかつ規定される。」従ってこの過程を研究するのが「経済学の専門家が自らに問うているもの」（前出注23参照）であるなどの考え方が、その基礎にあることがうかがわれる。とくに最近ではこの資源配分の問題を放送の財源問題ととらえて、その分析を重視する放送研究の事例がみられるようになった。例えば前出の「転換期に立つ放送の財源—国際比較ハンドブック」（1991）では、「何故財源問題を扱うのか。—それは収入源が放送における主要な要素とはあまり考えられなかったからである。……これは間違っ

認識である。何故なら財源方式こそが他のほとんどすべての放送の諸側面にとって、重要かつ中心的な問題だからである」とのべている。

なお、この本の著者は別の論文の中で、放送の経済学的分析が盛んになってきたが、それに対する批判側の理論構築があまりふるわず、従来の公益原理の枠を出ていないと述べている(注32)。著者によれば、今伝統的な立場にある者にとって必要なことは、公益原理を新しい時代の中で再定義して、放送を含む公共政策にあらたな積極的役割を与えることであり、自分の論文もそれをめざしているとのことである。

再び本題に戻るが、私見によれば経済学が資源配分問題を分析の基本とするのは、その分析枠組が「人々は所与の環境条件の中で最大限、合理的に行動しようとするものである。旨を前提に、人々の行動が規制や資源等の制約条件によってどんな影響を受けるか」という問題を中心に組み立てられることが多いためではないかと思われる。前述のように放送を経済的システムの一部としてとらえ、それとくに資源配分の効率や影響という観点から接近しようとするアプローチは、放送の問題をいわばすでに経済学の内部に規範的に確立されたこうした一般的な分析枠組の中にとりこんで扱っていかうとするものとみることもできよう。このタイプに属する研究としては、ほかにも「テレビ経済学入門」(注33)、「放送経済学における理論の役割」(注34)、「番組選択の諸理論」(注35)、「公共テレビジョン」(注36)などがあげられよう。こうしたタイプのアプローチを今仮に、放送の経済学的分析方法における「規範的アプローチ」とよんでおきたい。

もう一つのタイプは、㉞「英国におけるテレビ制作費用」(注37)、㉟「加入制テレビの経済的評価」(前出注6)などにみられるように、経済学の方法のうちのある手法を、

自分の問題関心にひきつけた形で、いわば用具として利用しようというものであろう。㉞は放送局の番組制作コストを経時的に分析して、テレビ制作費用の上昇率を出し、それを一般のインフレ率(消費者物価指数)と比較して、前者が後者を上廻ることを示し、放送には「放送インフレーション」があることを指摘している。また㉟は放送のCBAを「テレビの財源調達方法の変更に関する賛否両論を比較考量するための、最も満足のいく定量的技術」と評価し、それを公共放送の最適財源調達方策の検証手法として利用している。これらのアプローチを仮に「用具的アプローチ」とよんでおくことにしたい。

(2) 放送の主要な研究領域と経済学的分析との関係

前節では、放送研究の側からみると経済学的分析の内容、方法にどんな特徴があるか例示を試みた。こうしたとらえ方を、経済学的分析のなかみに、いわばタテの方向に立ち入ってみる「垂直的な観察」とよぶとすれば、水平的な広がりをもつ放送の主要な研究領域とその経済学的分析がどうかかわっているかという「水平的な観察」も必要になろう。こうした観察を放送の研究領域のすべてに及ぼすためには、少なくとも㉞放送研究の全領域の完全な設定、㉟放送の経済学的分析の網羅的、体系的な収集と整理、㊱妥当な基準による㉞と㉟との正確な対比の三つが必要となる。これも、経済学者と放送研究者との共同研究を要するかなり大きな作業であろう。そのためここでは全く試行的に、㉞についてはこれまでの放送研究のある種の蓄積から得られた領域区分(注38)と、理論研究の側から設定された領域マップ(注39)を参考にして暫定的に組み立ててみる。㉟はとりあえず管見の範囲で知りえた文献を内容に即して整理し、この㉟と㉞の間で親近性があると思われるものを相互に対応させて㊱を得てみるという手

つづきをとって見た。この作業はあくまでも 結果が表6である。
途中経過的なものだが、とりあえず得られた

表6 放送の主要研究領域と経済学的分析の関係(例示)

※の文献は、本表脚注参照

放送の主要研究領域	主な放送の経済学的分析
1 高度情報社会論, マス・コミュニケーション論等マクロな領域	1 情報社会論に関しては, ※1坂本二郎「知識産業革命」(’62), ※2ボラト「情報経済学入門」(’82), ※3今井賢一「情報ネットワーク社会の展開」(’90)など
2 放送の社会, 制度への影響にかかわる領域	2 影響については広義の社会的費用便益分析(※4丸尾直美「公共放送の財政基盤」(’83)など)や公共経済学の領域の一部(※5サミュエルソン「公共財とサブスクリプションテレビ:記録の修正」(’64)など)がカバーしている
3 放送の規範, 制度, 財源	3 規範についてはファウラーら「放送規制への市場アプローチ」(文末注30), ベリヤンコフスキーら「原理と政策」(同注25の文献参照)また制度面はヒューズら「規制と商業テレビの戦略的行動」(同注24参照), メロディら「放送規制のモデル」(同注25の文献参照)など 財源は※6ケイブ「イギリスの放送の財源」(’85), ピーコック委員会報告書(同注1参照), エーレンバークら「テレビと視聴者」(同注2参照), プラムラーら「転換期に立つ放送財源—国際比較ハンドブック」(同注22参照)など
4 放送産業の構造, 費用	4 産業面は※7マッハルプ「アメリカの知識産業」(’69), ケイブ「テレビ経済学入門」(同注33参照)など 費用はコリンズら「イギリスのテレビ制作費用」(同注37参照)など
5 放送組織, 番組編成	5 組織は※8加藤寛「NHKと民放の関係」(’86), ノシター「混合経済としてのイギリスのテレビ」(’86)(同注28参照)など 番組編成はプラッテン「テレビの経済学」(同注5参照), オーウェンら「番組選択の諸理論」(’74)(同注35参照), ※9プラムラー, ノシター「放送の財源と番組の質」など
6 放送番組制作, 番組内容	6
7 放送受信, 利用装置の受容, 普及, 利用	7
8 視聴者の構造, 行動, 意識, 番組理解, 送り手とのコミュニケーション	8 「送り手とのコミュニケーション」に関しては視聴者による評価を含むWTP研究がある。
9 放送の効果	9 対費用効果の研究には放送の費用便益分析がある
10 放送の国際コミュニケーション, 国際活動	10 ※10ワイルドマンら「テレビ番組市場の国際化」(’88)(同注26参照)など
11 放送広告	11 ベリヤンコフスキー「広告の役割と放送政策」(’89)(同注25の文献参照)など
12 映像論等基礎的研究	12
13 その他(海外文献の翻訳研究, 放送事情紹介など)	13 海外文献翻訳の一つとして放送の経済学的分析の翻訳, 紹介がある。

注 右欄空らん6~7と12についても経済学的立場からの分析例があると思われるが, これらの探求が今後の文献研究の課題の一つとなる。

- ※1 ダイヤモンド社
- ※2 小松崎清介監訳 コンピュータエージ社
- ※3 築摩書房
- ※4 現代経済研究センター
- ※5 “Public Goods and Subscription TV: Correction of the Record” *Journal of Law and Economics*, Vol Ⅶ。サミュエルソン経済学体系「厚生および公共経済学」(未来社)に翻訳がある(231ページ),
- ※6 ‘Financing British Broadcasting’ *Lloyds Bank Review* No157 July ’85
- ※7 高橋達男ほか訳 産業能率大学出版部
- ※8 放送文化基金編『放送の基本問題—放送基本問題研究会議報告—』
- ※9 “Broadcasting Finance and Program Quality: an International Review,” *European Journal of Communication*, 1, 1986.
- ※10 Seven S. Wildman Stephen E. Siwek “The Privatization of European Television: Effects on International Markets for Programs” *The COLUMBIA Journal of World Business* Volume, XXII Number 3 1987.

3 放送のCBA研究の位置づけ

ここにあらわれた限りの大まかな傾向をみると、放送の経済学的分析の諸例は管見の範囲に限定しているといえ、少なくとも表6の1～5までと8～11、13の各研究領域にかかわっていることがわかる。

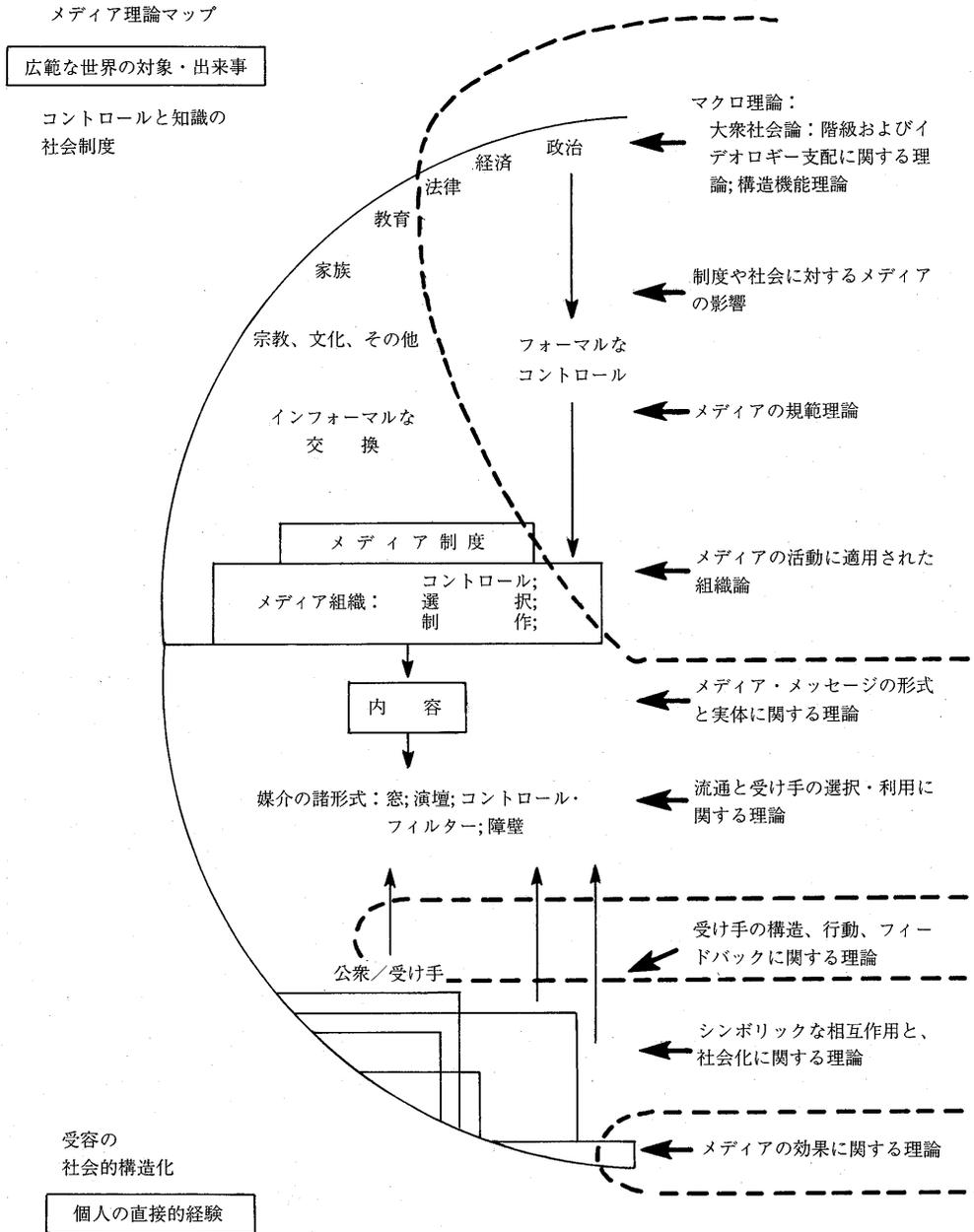
次に、こうした関係づけあるいは位置づけにどんな意味があるかを探ってみるために、今仮に前出のマクウエルが理論的見地から図示している「メディア理論マップ」(図1)による研究領域との対比を試みてみる。すると、表6の1～5、それに10と11も、図1における半円の上半分の、「メディア制度」、「メディア組織」および「政治」との「フォーマルなコントロール」と「法律」、「経済」とのかかわりの部分に集中しているように見える(図1で、筆者が点線でかこんだ部分)。つまり放送の経済学的分析は少なくともその一つの側面として、いわば放送システム自体の構築にかかわる領域(制度、組織)に関する研究と、放送システムと政治、経済、法律等の社会的諸システムとのかかわり合いについての領域(マクロな次元、社会的影響、規範)の研究に、少なからぬ努力を割いてきたものといえるのではなからうか。とくに後者の領域が放送にかかわる規制の程度や資源制約の状況にも影響を及ぼしうるのであること、また前者の制度、組織の領域は、いわばそうした影響の中でもっとも合理的な活動をとるための最適なフレームワークの構築をめざすものであることを考えると、こうした特徴は、前節であげたような経済学的研究自体のもつ分析枠組が、ここにとりあげた研究諸例の基礎となっているためとも思われる。

図1の最下段の「メディアの効果理論」は幅の広い領域をもつ項目であるが、これには放送の対費用効果(便益)を分析するCBA研究もかかわることになる。この位置づけ

を得ることにより、とくに視聴者のWTP評価を基礎とするCBA研究は、図1の中では政治の次元でのフォーマルなコントロールからくる、規制条件を含む放送制度に基づく資源制約下にある放送組織の中で、一定の目的をもって制作された番組が、受け手に向けて放送された結果についての、視聴者自身による対費用効果の測定という文脈を得ることになる。前出のマクウエルは「政治制度が公衆の利害を追求し、代表しようと努めてきた」点もあるが、公衆の番組への「接触の大部分はメディアによってコントロールされ、先導されている」ので、「公衆はメディアを統制するよりもむしろメディアに対し依存的になる」とのべている。今後いわゆる高度情報化のもとで多メディア、多チャンネル化が進めば、こうした傾向はいつそう拡大することが予想されよう。また社会全体としても、真の民主化がさらに推進されるためには、公衆の意見を政治・法律・行政・経済等の諸部門へいつそう反映する回路が一段と強化されねばなるまい。このことはいわば社会と個人とを、また社会的諸次元を媒介する立場にあるマス・メディア自身についても同様であろう。即ち放送に関しては、視聴者と放送局をつなぐ回路が多様に強化された新しい放送システムの構築がのぞまれよう。そしてこの新システムの不可欠な要素として、放送事業者の活動を視聴者の立場に立ってより良く評価し、その活動の改善を求めようようなサブシステムがぜひ必要になってこよう。

放送のCBA研究の中でも、とくに視聴者自身による評価を含む研究は、メディアの側へ視聴者の評価をフィードバックするのに役立つものといえてよい。この特質を考えると、そうした研究は図1ではむしろ下部の「公衆/受け手」あたりから上へ向ってのびる3本の矢印の部分、つまり受け手の「フィードバックに関する理論」のところに位置づけられる方がより適切といえよう。

図1 メディア理論マップ：マス・コミュニケーションと社会的経験の媒介



注 図1はマクウェール（注29）による。

は筆者による

前節では放送の経済学的研究は、その一つの側面として制度など放送システム自体の構築にかかわる領域を扱っていることをみた。受け手の「フィードバック理論」の領域に含まれるようなCBA研究は、今後の高度情報化社会の中でいっそう重視されるべきものと思われる。即ちそれは視聴者イコール国民の、情報の分野における地位と権利の向上をめざす新しい放送制度の構築にかかわる研究のための重要な一要素として位置づけることができるからである。

(’92年9月16日)

注

- (1) *Report of the Committee on financing The BBC*. H.M.S.O 1986
- (2) Barwise, P. and A. Ehrenberg, *Television and its Audience*, London: SAGE Publications, 1988.
- (3) 本稿は、WTP研究会(注9参照)の受託研究報告書『CBAレポート5 放送経済学の基本問題—視聴者評価の分析を中心として』(1991.12)における筆者執筆部分を再構成し、内容に加筆したもので、筆者としては始めて公表するものの一つである。
- (4) Wiles, P., "Pilkington and the Theory of Value". *Economic Journal*, June 1963.
- (5) Pratten, C. F., *The Economic of Television*. P. E. P. 1970.
- (6) C S P International (now Booz Allen and Hamilton), Ch. 4 Evidence of Consumer Willingness To Pay, Ch. 10 Economic Evaluation and Conclusions, Ch. 11 Summary and Conclusions, *Subscription Television: A Study for the Home Office*, Booz Allen and Hamilton, 1987.
- (7) Andrew Ehrenberg & Pam Mills, *Viewers' Willingness to pay* International Thomson Business Publishing, 1990.
- (8) 丸尾直美『公共放送の財政基盤』現代経済研究センター, 1983
- (9) WTP研究会は略称で、正式名は『放送社会経

済研究会』。メンバーは次の通りで、1975年に結成されている。

代表研究者 尾上久雄(京都大学名誉教授・滋賀大学学長)

共同研究者 荒井宏祐

(アイウエオ順) 海野道郎(東北大学助教授)

阪本靖郎(神戸商科大学教授)

佐々木弘(神戸大学教授)

林知己夫(文部省統計数理研究所名誉教授)

- (10) J. M. Wober *How Much is Television Worth?* IBA, 1987
- (11) 前掲(注7)書
- (12) 前掲(2)書。ただし引用は同著の翻訳である下記による。
『テレビ視聴の構造』P. バーワイズ, A. エーレンバーグ著 田中義久他訳 法政大学出版局'90
- (13) Marshall, A., *Principles of Economics*, 1st ed., 1890, ch. VI.
- (14) 拙著『放送の社会的・経済的分析に関する一考察—二つの知的営為の融合化のために』1991
- (15) 5冊のレポートは次の通り
 - CBAレポート1『放送の社会的貢献は測定できるか』1976
 - CBAレポート2『WTP調査によって、放送の社会的貢献は測定できるか』1977
 - CBAレポート3『放送の社会的評価とニューメディア効果』1987
 - CBAレポート4『放送の最適社会経済システムをめざして—公共放送, 民間放送併存体制の論理』1988
 - CBAレポート5『放送経済学の基本問題—視聴者評価の分析を中心として』1991
- (16) この分析は、WTP研究会員の阪本靖郎による。
『CBAレポート5』P58~59
- (17) 林知己夫『データ分析法』日本放送出版協会1985
- (18) この分析は、WTP研究会員の林知己夫による。
『CBAレポート5』P135~136
- (19) WTP研究会員の海野道郎の分析によれば、月

間個人別WTPとテレビ意識その他の間には、
次のような相関がみい出されたことがある。

個人別月間WTPの関連要因

	一般番組 (夜6時以後)	教育テレビ
属性		
性別	+	(+)
年齢	(+
学歴	(-)	+
職業	0	?
経済特性		
テレビ台数	+	0
ビデオ所有	0	0
家計支出	0	(+)
自由時間	++	0
情報行動		
テレビ視聴時間	++	0
NHK志向	0	++
優先視聴	++	0
楽しむため	0	--
次々見る	+	0
専念視聴	+	0
他の人と	0	0
評価		
楽しさ	+	0
有用性	++	+
必要性	++	0
満足度	+	-
学習		
意欲	++	++
資格所持	++	++

注) ++, +: プラスの相関
 --, -: マイナスの相関
 (+) : プラスの関係 (有意ではない)
), (: 曲線相関
 2変数間の関連の指標は kendall の Tb で有
 意性は危険率5%
 CBAレポート3による

(20) 邦訳『社会理論と社会構造』みすず書房 1961
 (21) 後藤和彦「マスコミ理論と放送のCBA」『CBA
 Aニューズレター1』(1976)
 (22) Blumler, J. G. and Nossiter, T. *Broadcasting Fi-
 nance in Transition—A Comparative Handbook* Ox-
 ford University Press 1991
 (23) Collins, R., N. Garnham and G. Locksley, *The Eco-
 nomics of Television: The UK case* London :
 SAGE Publications, 1988
 (24) Hughes, G. and Vines, O (ed.) *Deregulation and
 the Future of Commercial Television*, The david
 hume Institute 1989

(25) Veljanovski, C. (ed.) *Freedom in Broadcasting*, In-
 stitute of Economic Affairs, 1989.
 (26) 前掲 (23) 書収載の "The Internationalization of
 the Television Programme market"
 (27) リカードウ, 羽鳥卓也ほか訳
 『経済学および課税の原理』上巻 岩波文庫
 (28) T. J. Nossiter
 "British Television: A Mixed Economy" *Re-
 search on the Range and Quality of Broadcasting
 Services* 1986.
 (29) マクウェール, 竹内都郎ほか訳『マス・コミュ-
 ニケーションの理論』新曜社。1985
 (30) Fowler, M. S. and Brenner. D. L.
 "A Marketplace Approach to Broadcast Regula-
 tion" *Texas Law Review*, 60 (207), 1982.
 (31) 放送問題総合研究会報告書『メディアの多様化,
 融合化時代の放送制度』1988
 (32) Jay G. Blumler
*The Role of Public Policy in the New Television
 Marketplace* Benton Foundation Project on Com-
 munications & Information Policy Options 1989
 (33) Martion Cave
*Television Economics—An Introduction Discussion
 Papers in Economics* NO 8602 Brunel The Uni-
 versity of West London
 (34) Bates, B. J. "The Role of Theory in Broadcast
 Economics: A Review and Development". *Com-
 munication Yearbook*, 10. 1987.
 (35) Owen, B. M. Beebe, J. H. and Manning, W. G., Jr.
 "Ch. 3 Theories of Program Choice" *Television
 Economics*, Lexington Books, 1974,
 (36) 前掲 (35) 書収載
 "Ch. 7 Public Television"
 (37) 前掲 (23) 書収載
 "Production Costs in UK Television"
 (38) 放送学研究 No.35 『放送学研究の25年』NHK
 1985
 (39) 佐藤毅『放送学研究の課題と展望』『放送学研究
 No.38』NHK 1988